

会 務 月 報

第383号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回指導運営委員会議事概要

日 時 平成26年11月19日(水)

14:00～16:20

場 所 日事連会議室

出席者

委員 長：仲元典允

副委員長：渡邊淳悦

委 員：藤原薫、五十嵐鈞有、若林亮、佐々木世希、
田中之博

担当副会長：田畑光三

(欠席：山下登委員)

事務局：高津、前田、鈴木、野出

<配布資料>

資料1 平成26年度上半期 指導運営に関する事業報告(案)

資料2 平成26年度上半期 苦情の解決業務実施報告書
(個別レポート)

資料3 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)改訂案

資料4 個別レポートに関する助成制度の平成27年度以降
の方策について(案)

資料5 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会
実施状況一覧

資料6 倫理規定(案)

配布資料 指導運営委員会 委員名簿

参考資料 「新しい建築士事務所の業務と展望」テキスト

参考資料 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキ
スト

議事1. 平成26年度上半期 指導運営に関する事業報告について

平成26年度上半期の指導運営に関する事業報告(案)について、資料1に基づき事務局から説明がなされた。従来は、苦情対象事務所の中で会員の割合は1割以下であったが、今期は約3割が会員であったことから、会員の意識の向上が必要である旨の発言があった。

各委員において事業報告(案)の内容を確認し、これを了承した。

議事2. 平成26年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

平成26年度上半期の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について、資料2に基づき事務局から説明がなされた。今期は7単位会から11事例が提出された。

従来通り、それぞれの個別レポートの内容の確認・修正を各委員が分担して、今年中に提出していただくこととした。その際、不明点等があれば、委員が直接単位会へ確認することとした。各委員が担当する事例は以下の通り。

担当委員名：配布資料2のページ番号

仲元委員長：11～12

渡邊副委員長：2～3

藤原委員：4

山下委員：5

五十嵐委員：6

若林委員：7

佐々木委員：8～9

田中委員：10

また、今回の事例の中から、特に会員の参考となりそうな事例があれば、会誌への掲載候補として挙げていただくこととした。

議事3. 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)の書式の改訂について

個別レポートの書式の改訂について、資料3に基づき事務局から説明がなされた。レポートの改訂案は、チェック項目の枠の部分が大きすぎて記述部分が少なくなってしまう

うため、チェック項目の「建物概要」の欄は削除することとした。内容については次回委員会で再度検討することとした。

また、当面は従来の書式を使用することとし、来年の4月以降を目途に、新書式に変える方向で検討することとした。

議事4. 個別レポートに関する助成制度の平成27年度以降の方策について

個別レポートに関する助成制度について、資料4に基づき事務局から説明がなされた。年々単位会から提出される個別レポートの数は減っているものの、データを蓄積することで有益な情報となるため、当面平成28年度までの2年間の助成制度の期間を延長することとした。

議事5. 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキストについて

トラブル予防研修会の実施状況について、資料5に基づき事務局から説明がなされた。テキストについては、管理研修会と似た内容を含むことから、単独では開催しないという単位会もある。一方、管理研修会は開設者・管理建築士を対象としているが、トラブル予防研修会は職員を対象としている点に違いがあるという意見が出された。

テキスト及び研修会を今後どう展開していくかについて協議の結果、昨年作ったばかりのテキストの改訂よりも、まだ一度も開催していない単位会に対して開催してもらうよう要望することが重要であることとして、未開催単位会への要望を行うこととした。

議事6. 報酬に関する倫理規程について

改正建築士法に合わせて、既存の倫理規程モデルの内容を一部修正することについて、資料6に基づき事務局から説明がなされた。

内容について検討した結果、モデルとして提供するのであれば、これで問題ないという結論に至ったため、明日の常任理事会へ諮ることとした。

次回日程

平成27年2月12日(木) 14:00~16:00

■第2回 業務・技術委員会議事概要

日時 平成27年1月14日(水)

14:00~16:30

会場 日事連会議室

出席者

委員長: 遠藤正幸(静岡)

副委員長: 小林忠志(神奈川)

委員: 中原隆一(北海道)、鈴木兼次(千葉)、
笠島理(石川)、姉川博則(滋賀)、
上柿重信(徳島)、井上彰(大分)

担当副会長 井上精二(福岡)

事務局 専務理事 高津 充良

事務局長兼総務課長 前田 敏明、調査役 吉田 茂

業務課長 鈴木 雅之、企画調整担当課長 千浜 民子

{配付資料}

資料1: 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の改訂版等の発行の報告

資料2: 契約に係る法改正の内容、取り組みの現状、建築士事務所同士間(再委託)の契約書面(検討用たたき台案)

資料3: 建築3会による建築士・建築士事務所向け改正建築士法講習会の実施について(企画案)

資料4: 既存住宅の活用に係わるWG・12/10議事概要(未定稿)

資料5: 「JAAF-MS T」維持管理WG議事概要

資料6: 構造技術専門委員会のQ&A集の改訂版の作成状況

資料7: 建賠保険等調査専門委員会関係資料

資料8: 改正建築基準法講習会開催日程資料

資料9-1: 第2回低炭素社会推進会議メモ等

資料9-2: 「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について

資料9-3：(仮称) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わるWGの設置について(案)

資料10：平成27年度の業務・技術に係る事業計画(案)、委員会回数及び経費(案)

議 事

報告事項

1. 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の改訂版等の発行に係る報告について
 - ・建築士法改正による四会契約書類の改訂版及び小規模向けの新規契約書類の内容、平成27年2月発行のスケジュール、解説書の改訂版の編集の着手等について資料1に基づき事務局より報告を行い確認した。
2. 改正建築士法による契約の相互交付書面(建築士事務所同士間〔再委託向け〕)について
 - ・改正建築士法による建築士事務所同士の契約書面の対応について資料2に基づき事務局より説明がなされた。
 - ・構造ではJSCA、設備では日本設備設計事務所協会とそれぞれ建築士事務所同士の契約書についてどのように対応していくか、事務局間で検討・調整を行ってきたが、今後は報告事項3で説明する4会の検討会に2会が加わってもらい契約書面を作成していくこととした。
 - ・契約書面の形式として大きく3タイプが考えられるが、法律で定められる必要最低限の契約書面を作成していくよう近日開催される検討会で協議することとしている。また、国交省建築指導課からは、契約約款の必要性も問われており、同様に検討していく予定である。
3. 建築3会による建築士・建築士事務所向け改正建築士法講習会の実施について
 - ・平成27年2月初旬～3月上旬にかけて行われる新・建築士制度普及協会の無料講習終了後、建築3会で建築士法改正の内容とともに設計受託契約等のポイントについて解説する講習を行うこととし、その企画案について資料3に基づき事務局より説明し、確認した。

4. 既存住宅の活用に係わるWGの報告について

- ・12/10に開催した既存住宅の活用に係わるWGの検討内容を、議事概要により事務局から資料4に基づき報告した。
- ・既存住宅の取扱いを先行して考えるのではなく、建物の履歴を蓄積していくことが第一であり、その観点から今後検討を進めていくこと等を報告した。

5. 「JAAF-MST」維持管理WGの報告について

- ・12/16に開催した「JAAF-MST」維持管理WGを開催した検討内容を議事概要により事務局から資料5により報告した。
- ・次年度は耐震診断、改修設計に係る業務報酬基準の告示が出されていないため、必要最低限のバージョンアップを行い、次々年度で大幅なバージョンアップをすること等を報告した。

6. 構造技術専門委員会のQ&A集の改訂版の作成状況について

- ・「構造設計Q&A集」改訂版の作成状況について、事務局より資料6により報告された。今後、「建築物の構造関係技術基準解説書」との整合を図り、今年6月の発行を目指して現在、検討中である旨、説明された。

7. 建賠保険等調査専門委員会の報告について

- ・建賠保険等調査専門委員会について、今回は1/19に開催予定であり、建賠保険の加入・支払等の状況、ダイレクトメールの送付、今後の課題について検討する予定であることが事務局より資料7により報告された。ダイレクトメールの送付については、改正建築士法で建賠への加入が努力義務化されたことを受け、会員事務所に対して加入案内を送付する予定である旨、説明された。

協議事項

1. 低炭素社会推進会議の報告及び(仮称) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わるWGの設置について
 - ・低炭素社会推進会議に出席している鈴木委員(千葉会)より10/22開催の推進会議及び12/5開催のシンポジ

ウムの討議概要について資料9-1, 9-2に基づき報告がなされた。

- ・建築学会が提言「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050」を起草し、各参加団体はアクションプランを策定し取り組んでいるが、日事連がそれに取り組む体制が整っていないため、東京近郊の単位会へ適任者を推薦してもらい、「(仮称) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わるWG」を設置して検討を行っていくことを業務・技術委員会へ提案し、これを了承した。(資料9-3)
- 2. 平成27年度の業務・技術に係る事業計画の立案について
 - ・事務局において事業計画(案)として8項目をあげて、それと併せて委員会等の経費を試算した資料10を提出し説明がなされた。
 - ・経費の削減策として、JIAでは支部等にテレビ会議できるようパソコンをセッティングして行われている例があるので、今後検討されてはどうかとの提案が中原委員(北海道会)よりなされ、同委員より参考になる資料を送付してもらうこととした。
 - ・個々に検討が必要となるものについては、事業計画の「8. その他、業務・技術に関する調査・研究」で取扱い、必要に応じて検討することとした。
 - ・事業計画(案)について協議した結果、資料10のとおり承認がなされた。

次回委員会 平成27年4月22日(水)

13:30~16:00

(開始時間を13:30に変更)

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

- | | |
|-------|--|
| 2月18日 | 適合証明業務運営委員会 |
| 19日 | 総務・財務委員会 |
| 23日 | (仮称)改正建築士法による設計受託契約等のポイント検討会 |
| 25日 | 自民党建築設計議員連盟総会 |
| 26日 | 正副会長会
常任理事会 |
| 3月5日 | 五会会長会議
構造技術専門委員会 |
| 9日 | (仮称)改正建築士法による設計受託契約等のポイント検討会
既存住宅の活用に係るWG |
| 12日 | 基本問題検討特別委員会 |

■1月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年1月1日～1月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,033	- 3	4,648	22.2%	240		23.2%
青 森	176		987	17.8%	36		20.5%
岩 手	274		1,068	25.7%	64		23.4%
宮 城	366		2,169	16.9%	80		21.9%
秋 田	151		1,137	13.3%	42		27.8%
山 形	177		1,233	14.4%	49		27.7%
福 島	228	+ 2	1,668	13.7%	59		25.9%
茨 城	489		2,179	22.4%	144		29.4%
栃 木	176		1,437	12.2%	88		50.0%
群 馬	189		1,890	10.0%	89		47.1%
埼 玉	523	- 4	5,158	10.1%	114		21.8%
千 葉	429	- 1	3,597	11.9%	110		25.6%
東 京	1,542	+ 5	15,730	9.8%	474	+ 2	30.7%
神奈川	768	- 4	6,443	11.9%	185		24.1%
新 潟	336	+ 3	2,456	13.7%	113		33.6%
長 野	448	- 1	2,288	19.6%	121		27.0%
山 梨	105	- 1	865	12.1%	11		10.5%
富 山	309		1,317	23.5%	59		19.1%
石 川	292		1,339	21.8%	54		18.5%
福 井	241	+ 1	1,017	23.7%	56		23.2%
静 岡	475	- 1	3,327	14.3%	134		28.2%
愛 知	568		5,259	10.8%	127		22.4%
三 重	190		1,337	14.2%	67	+ 1	35.3%
滋 賀	183		1,215	15.1%	33		18.0%
京 都	322		2,247	14.3%	87		27.0%
大 阪	801	- 1	6,699	12.0%	175		21.8%
兵 庫	438		3,777	11.6%	110		25.1%
奈 良	114		983	11.6%	23		20.2%
和歌山	118		796	14.8%	26		22.0%
鳥 取	90	+ 1	515	17.5%	46		51.1%
島 根	138		706	19.5%	71	+ 1	51.4%
岡 山	413		1,583	26.1%	62		15.0%
広 島	342		2,462	13.9%	120		35.1%
山 口	110		1,127	9.8%	37		33.6%
徳 島	99		889	11.1%	13		13.1%
香 川	102		1,153	8.8%	17		16.7%
愛 媛	151	- 1	1,237	12.2%	34		22.5%
高 知	144	+ 1	673	21.4%	22		15.3%
福 岡	483	- 1	3,804	12.7%	148		30.6%
佐 賀	177		637	27.8%	31		17.5%
長 崎	252		886	28.4%	44		17.5%
熊 本	218		1,411	15.5%	92	+ 1	42.2%
大 分	153		964	15.9%	37		24.2%
宮 崎	121	- 1	1,101	11.0%	57		47.1%
鹿 児 島	304		1,354	22.5%	84	+ 1	27.6%
沖 縄	189	- 3	1,307	14.5%	53		28.0%
計	14,947	- 9	106,075	14.1%	3,938	+ 6	26.3%

※建築士事務所登録数は平成26年9月末日現在の数字である。